

平成 30 年 10 月 15 日（月）午後 2 時から  
於 ・ 市 役 所 6 階 大 会 議 室

## 第 5 回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録

出席者

【委員】 松井望委員長、川口雅也副委員長、大杉和美委員、菅野成美委員、中川稔進委員

【市側】 行政経営担当部長、政策課長、財政課長、行政経営課長、行政経営課長補佐 2 名、文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、文化スポーツ課係長、水と緑と公園課長、水と緑と公園課係長

### 1 職員の提案による事務事業の見直しについて

#### (1) 「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業の廃止・縮小」について

(川口（幸）委員) ※欠席につき事前意見

- ・ 大型の施設にも関わらず、年間営業日数が 2 か月弱というのは、サービスの提供という観点からも効率的な稼働が実現できていないと言える。
- ・ 屋内プールで、屋外プールの機能代替が十分図られるのではないかと。
- ・ 屋内プールへの集約ということについて、屋外プール 2 か所でプール利用者の意向調査を行い、屋外プール利用者を屋内プールに誘導できることを証明できれば、屋外プールは一度に廃止も可能ではないかと。
- ・ 隔年開放とする場合、ほぼ 2 年間使用しないことになり、かえってメンテナンスが必要になる危険性がある。この場合、十分に検討、事前調査が必要である。

(川口（雅）副委員長)

- ・ 萩山公園プールは、国の借地であっても、それがプールを廃止できない理由にはならないのではないかと。

(中川委員)

- ・ 市民の立場からすると廃止してほしくない。しかし、夏季しか開放しないものを、多額の費用をかけて維持するというのは難しいと考える。プールの耐用年数を確認しながら検討すべき。
- ・ 一方で、プールの使用料の値上げを行い、財源を確保するやりの方が理解を得やすいのではないかと。

(松井委員長)

- ・ 利用者一人あたりに係る費用を確認すると、現在の使用料の設定はかなり安いのではないかと。
- ・ 施設や設備が老朽化しており、これらの維持管理について、非常に危機的状況にあり、これも判

断のひとつとなる。

(菅野委員)

- ・ 使用料の値上げをしてもいいのではないか。かなり安い設定になっているという印象である。

(松井委員長)

- ・ 採算事業ではないとしても公益負担を考えた場合、民間でのプールの使用料に対し、公共の方がかなり安価である場合には、益が見合っていないと考える。
- ・ 修繕等維持管理費用に対する負担額を算出するとともに、どの程度の金額設定でどれだけ利用が見込めるのかというのを算出して、料金設定を考えるというのが現実的であるとする。

(大杉委員)

- ・ 提案の中で、代替措置として民間のプールの割引制度導入について提案されているが、それに対しても経費がかかることであるため、慎重に検討する必要がある。
- ・ 施設廃止の際には、施設の老朽化や損壊の状況、それに対する修繕費用の見込みなどをしっかり説明することが肝要である。
- ・ 屋外プールの隔年開放は、施設の損傷を促進させるため、反対である。
- ・ 萩山公園プールに比較的近い位置にある小平第六小学校は、地域開放型の施設であり、学校のプールを一般開放するというやり方もあるのではないかと考える。

(松井委員長)

- ・ 学校開放による代替化は、学校の安全確保等、課題も多いが、可能性としては考えられる。
- ・ 市は、方針や計画を立てるだけでなく、その実現方法について具体的に検討してほしい。

(中川委員)

- ・ 市民は、施設が無ければ無いなりに対応するのではないかと考える。
- ・ 利用者の個人的感情を踏まえすぎると收拾がつかなくなってしまうので、市長の英断で進めるしかないとする。

(松井委員長)

- ・ 廃止する場合には、具体的な数値や費用などのデータを提示し、市民の理解を得る必要がある。
- ・ 優遇措置等については、特段必要性は無いのではないかと考える。
- ・ 段階的な施設の廃止や、既存施設利用による代替措置等の議論も踏まえて、具体性を含めた検討をお願いしたい。

## (2)「中央公園駐車場の有料化」について

(川口 (幸) 委員) ※欠席につき事前意見

- ・単なる費用削減やサービス縮小の提案ではなく、着眼点である「新たな財源の確保」、「受益者負担」という観点での取組は有効だと考える。

(大杉委員)

- ・最寄駅の利用等の目的外利用が多いことが駐車場混雑の要因のひとつだとすれば、有料化すべき。
- ・駐車場利用は、公園内の体育施設利用者が殆どであると考え。体育施設は指定管理者により管理・運営されており、有料化にしても対応が可能な体制は取れるのではないか。
- ・市民総合体育館の窓口での手続き等の短時間利用については、無料でもよいのではないか。
- ・体育施設利用以外の駐車場利用については、駐車場利用目的の管理が難しい。
- ・公園駐車場の有料化については、公園の規模は違うが、近隣市や、例えば近くにある都立小金井公園の駐車料金と比較・検討してはどうか。

(松井委員長)

- ・今回のような議論を進めるためには、市民に負担をしてもらうことでもあるため、まずは利用実態調査を実施し、しっかりと利用実態を把握するべきである。
- ・中央公園の駐車場だけではなく、市の全施設の駐車場を一律有料化にするという議論もあるのではないか。

(大杉委員)

- ・第一駐車場のみを有料化した場合に、第二駐車場が無料のままであるならば、第二駐車場に利用が集中してしまうことが懸念される。

(菅野委員)

- ・駐車場の有料化は妥当である。さらに駐車場の立体化による駐車スペースの拡大も併せて検討してほしい。

(松井委員長)

- ・利用状況に応じて料金を区別するというやり方は理解できるが、事務的な煩雑さを伴うことも考慮する必要がある。
- ・その空間を使う以上は、誰しものが負担をするというのが一番公平だと考える。体育施設を利用する場合も施設使用料の負担があり、別に駐車場を利用する分の負担があることは、受益者負担の発想から言えば説得力は高い。公共施設を使っている分は負担してもらうというのは理屈としてある。

(川口 (雅) 副委員長)

- ・受益者負担の話は、これまでの行財政再構築推進委員会でもずっと議論している。結局何の結論

も出ていないまま何年も過ぎているが、この際、市の施設は一律に有料化の方針をとって、全て公平に負担をしてもらうという方針を示さないと、議論ばかりで何も決まらない。

(大杉委員)

- ・料金設定について、時間に応じて負担してもらう仕組みがよいのではないか。

(松井委員長)

- ・用途で使用料を区別すると用途の認定が難しい部分が出てくるが、利用時間という観点からは公平であるから、時間に応じて負担してもらう仕組みは良いと考える。
- ・イベントスペースとして駐車場を使用するため、駐車場が年間のうち何日か使えなくなるという条件が、指定管理者制度導入や民間委託の支障となるのであれば、委託化を優先してイベントのやり方を変えることを検討した方がよい。

(中川委員)

- ・第二駐車場は借地であり一定の制約があるとのことであるが、第二駐車場も含めて有料化を検討すべき。
- ・駐車場管理について、民間委託が可能となるよう、イベントの工夫をするなど、市側の柔軟な対応が必要。

(松井委員長)

- ・駐車場管理に関して、民間会社ではいろいろなノウハウを持っており、あまりコストをかけない方法や収益を出す方法を知っている。有料化というのは、説得力のあるひとつの選択肢なのではないかと考える。
- ・ただし、利用状況をしっかりと調査し、把握することが前提となる。きちんとデータで取り、それを示した上で、目的に沿った正しい使い方をしてほしいということを示すべきである。
- ・有料化とする場合、一律有料化とする方式が望ましいが、時間による減免や、障がい者に対する減免などを考慮しながら、料金設定を検討すべきである。
- ・運営方法は直営に限らず、民間委託、指定管理など、費用面も含めた運営方法を考える必要がある。